

びわこの 考湖学

12

古代の物流ターミナルの例として以前取り上げた六反田遺跡から、新たに木簡が出土しました。これによって遺跡の性格の一端がうかがえるようになったので、今回は木簡の内容を中心に改めて紹介します。

六反田遺跡は、彦根市の北部、米原市との境に位置し、戦中、戦後の干拓によって姿を消した入江内湖の南端にあたります。東側に近世中山道鳥居本の宿場があり、ここから東国に向かうと、平野の縁辺部を通っていた街道が右に大きく折れて摺針峠(標高184m)に向かいます。

中山道は近世になって整備されたものですが、古代の国道である東山道もほぼ同じルートを通っていたと考えられます。南側には、石田三成が東国をおさえるため整備した佐和山城があります。

これらことから、遺跡周

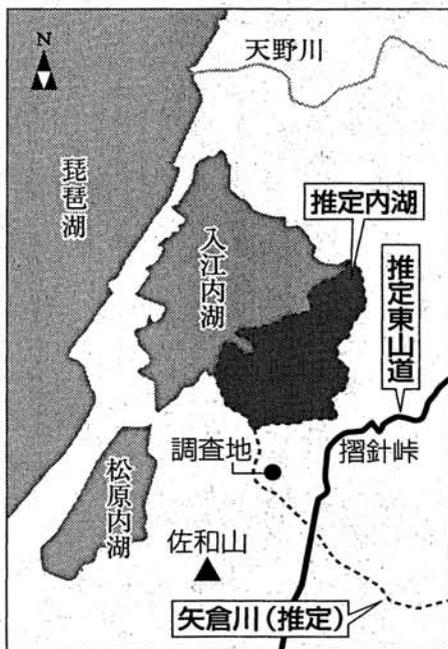
辺は早くから交通の要衝であったといえます。まさに、陸路から琵琶湖の水路に切り替える最良の地点となり、物流のターミナルにふさわしい立地といえます。

出土した木簡は、役所の公文書にあたる文書木簡と搬入された荷物に付けてあった荷札木簡です。

文書木簡からは、「所」の文字が判読ができました。「所」とは役所の現業を担う出先機関をさしています。「個人名十所」という宛名の書き方が一般的であり、某「所」の何某に宛てた文書といえます。

県内で文書木簡が出土している遺跡は、紫香楽宮推定地である宮町遺跡(甲賀市)や

六反田遺跡



六反田遺跡の調査地周辺図。内湖が迫っていたと考えられる

野洲郡の役所にかかわる施設である西河原遺跡群(野洲市)などに限られ、六反田遺跡に公的な施設があったことは間違いないでしょう。

一方の荷札木簡は、上部が欠損していましたが「税代黒米五斗」という文字が読み取

れた。黒米(玄米)五斗の制度「出拳」の利子米を意味していると考えられます。この利子米は、いったん坂田郡の役所に納められた後、六反田遺跡の施設運営費として運び込まれたものと考えられます。

これらの木簡は、六反田遺跡にあった施設が公的な施設として管理運営されていたことを具体的に示す資料といえます。古代においては、滞りなく税(米)などを都に運ぶための交通網の整備は、国家の重要な政策のひとつでした。当然、交通の要衝の管理には、国家の関与があったと考えられます。六反田遺跡はその具体例といえるでしょう。(滋賀県文化財保護協会 堀真人)



「税代黒米五斗」の文字が読み取れる六反田遺跡出土の荷札木簡。長さは約18cm

“官営物流センター”の具体例